

生活雑排水の汚れを減らし、きれいな生活環境を守りましょう
浄化槽を設置する区域により制度が異なります

区分	設置工事の個人負担金		月額使用料(税抜)	
	専用・併用住宅	事業所等	専用・併用住宅	事業所等
5人槽 延床面積 160㎡未満	150,700円	352,800円	2,600円	3,800円
7人槽 延床面積 160㎡以上	204,100円	441,600円	3,600円	5,100円
10人槽 2世帯住宅 など	255,400円	598,000円	4,500円	6,000円

※設置場所のコンクリートなどの撤去、宅内・宅外配管、水洗トイレ・電気工事などは、別途個人負担です。
※申請受付から工事完了まで約3ヶ月かかります。
※10人槽を超える場合は表の区分と異なります。

【市設置型】
希望する方に、市が浄化槽本体の設置工事と維持管理をします。維持管理費として毎月使用料がかかります。
受付 11月30日(月)まで
対象 公共下水道全体計画区域外や農業集落排水区域外に設置する方
浄化槽設置に係る水洗便所改造資金
融資あっせん制度
くみ取り便所または単独処理浄化槽を廃止して水洗トイレにする場合、市が指定金融機関に100万円までの融資あっせんを行い、利息の全額を負担します。

合併処理浄化槽設置の 各種申請を受け付けます

問合せ 上下水道整備課
☎ 89・22202

【個人設置型】

個人が一般住宅に10人槽以下の浄化槽を設置する場合に、本体設置費用の一部を補助します。
受付 1月29日(金)まで
対象 公共下水道全体計画区域の事業計画区域外に設置する方
個人が設置・使用する浄化槽について
●浄化槽工事業を営もうとする方は、県知事の登録を受ける必要があります。
●浄化槽の使用開始や廃止、休止、再開、管理者変更がある場合は市へ届け出をお願いします。

区分	補助金額 (うち市上乗せ補助額)
5人槽	442,000円以内 (うち 90,000円)
7人槽	561,000円以内 (うち 120,000円)
10人槽	738,000円以内 (うち 150,000円)

●浄化槽を使用する際は、次のように適正な維持管理を行い、公共用水域の水質保全に努めましょう。
① 4ヶ月に1回以上の保守点検
② 年に1回以上の清掃
③ 年1回の法定の水質検査



バスケットの街づくり関連情報

バスケットの街づくり 推進委員会委員を 募集します

バスケットの街づくり推進計画の実施・点検をするため、同委員会の委員を募集します。
委員会では、話し合った企画の実施や計画の点検などの活動を行います。
対象 バスケットの街づくりに興味や意欲のある方
定員 若干名
任期 2年以内
※一定以上の距離の方には交通費相当額を支給

バスケットの街づくり 市民チャレンジ事業を 募集します

対象 自主的なバスケットの街づくりの取り組みを行う団体・個人(高校生可)
対象事業 バスケットの街づくりの推進に資する事業で、新たなチャレンジが認められる事業
補助金額 上限10万円まで(無償スタッフの活動時間に見合う補助対象経費)

申し込み

5月15日(金)までに、住所、氏名(団体に所属している場合は団体名も)、年齢、性別、電話番号、応募動機を記入し、郵送、ファクス(89・1770)、Eメール(katsuryoku@city.noshiro.lg.jp)のいずれかで
問合せ 〒016-8501能代市上町1番3号 市民活力推進課
☎ 89・22212

申し込み

5月8日(金)までに申込書を提出
※募集要領と申込用紙は、能代バスケットコミュニティ、二ツ井町庁舎市民フロアに置いてあるほか市ホームページにも掲載しています。
問合せ 市民活力推進課
☎ 89・22212